

令和2年2月28日14時に区から学校
保護者へ発信された通達文書です。

令和2年2月28日

保護者様

足立区教育委員会
教育長 定野 司

新型コロナウイルス感染症に関する区立小中学校における対応について

日頃から足立区教育委員会及び学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症への新たな対応として、下記の通り臨時休校措置をとりますのでお知らせします。

感染の拡大防止にご理解ご協力をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 臨時休校期間 令和2年3月2日（月）から3月25日（水）は、臨時休校となります。
※3月26日（木）から4月5日（日）は、春季休業日となります。

- 2 臨時休校期間中の行事（卒業式は除く）について
この期間の部活動や学校関連行事はすべて中止となります。
※修了式については、実施しない方向で検討しております。

- 3 卒業式について

原則以下の方法により実施の方向で検討中ですが、実施の可否及び日程については、状況に応じて判断し別途学校を通じて通知します。

- (1) 参列者の制限

小中学校においては、保護者、来賓（区からの派遣を含む）及び在校生は参列せず、教職員及び卒業生のみ参列とする。

- (2) 時間の短縮

式次第は以下の通りとする。

- ①国歌斉唱（区歌省略）
- ②卒業証書授与
- ③学校長式辞
- ④校歌斉唱

- (3) 事前練習、会場等

原則、事前練習は行わない。会場設営については、児童生徒の座席の間隔を十分に空ける等の配慮をする。

【問い合わせ先】

教育指導部教育指導課 電話 3880-5974